

第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称:	ふれんど
施設長氏名:	武藤裕之
定員:	50名
所在地(都道府県):	埼玉県

③理念・基本方針

(1) 理念□ 【1】児童福祉法に則り、乳児を除いて、保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し合わせてその自立を支援する。 【2】児童福祉法の理念や児童憲章・児童の権利宣言の精神及び児童の権利に関する条約を最大限に守り、かつ尊重した処遇を展開する。
(2) 基本方針□ 【1】児童の権利擁護 【2】生活・環境・雰囲気への尊重 【3】自立に向けての支援 【4】生活を共にすることの重視 【5】地域活動との連携と参加

④施設の特徴的な取組

【1】マニュアル再検討委員会(「みち」)発足:児童、職員向けに分かりやすい目標(ふれんどのあいことば)を作成、シンボルマークの作成等。 【2】ホームページの立ち上げ。 【3】児童への生(性)教育の充実(委員会名「わかば」)。 【4】ユニットごとの調理の推進(委員会名「わしょく」)。 【5】地域との関わりの強化:高齢者との交流事業。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2020/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2020/7/27
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑥総評

◇特に評価の高い点 ① 〇施設長により、前年度踏襲をやめ、課題抽出と改善に取り組んでいます 昨年度より新施設長が就任しており、日常の細かなことから子どもたちの権利や生活が養護されるよう改善が進められています。前年度踏襲をやめるなど新たなアイデアを取り入れていく雰囲気づくりがなされており、課題抽出に改善を進めています。本評価に伴う職員自己評価、利用者調査において関連な意見が出されており、風通しの良さを意識した運営がなされていることが理解できます。 ② 〇 〇発な委員会活動により学習機会や標準化がなされています 今年度より研修委員会を立ち上げ、職員研鑽に対して注力を図っています。また生(性)教育委員会による「わかばの会」、マニュアル再検討委員会「みち」などが活発な活動をしており、「トイレ新聞」・「つぼみ」・「わしょくだより」など各委員会・担当が作成した紙面の掲示により様々な情報を提供しています。 ③ 〇 〇寧な支援により小規模グループ養育が確立しています 地域小規模施設も含め、屋内外が整理・整頓されており、生活環境を整えることを大切にしていることが感じられます。また6名から8名の縦割りによる小規模グループ養育は、自立支援検討会議が全職員参画のもと開催される自立支援検討会議等に丁寧な検討と支援により実現しています。自立支援計画は、子どもたちの課題を抽出することに注力がさかれてしまいがちであるため、よいところ目に向けたポジティブプランとなるよう心がけられています。 ◇改善を求められる点 人材確保・育成、職員のモチベーションアップと永年勤務のための環境整備の検討などを課題としてあげています。新施設長のもと多様なアイデアが温められており、本評価にあたっては下記の目標が抽出されています。 ●子どもや保護者に一目で施設を理解してもらえる標語の作成 ●他児童養護施設との連携 ●施設独自の目標管理、人事考課制度の設定 ●基本支援・接遇の研修実施、参加 ●習い事など子どもの興味がある事項や主体的活動の促し ●文書管理規程の設置 ●パソコン、低年齢児の遊具、高齢児童への学習ボランティアの充足 ●ユニット調理への移行 ●配慮の必要な子どもへの対応の分析・検討 ●退所児童の自立・生活への慣れへの支援および自活訓練の回数増加
--

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審する準備段階においては、自施設の取り組みを整理する良い機会を得ることができました。
さらに審査では丁寧に聞き取りをしていただき、日頃の業務を客観的に振り返り、見落としていた点、新たに取り組まなければならない点、さらには自施設の強みとなる点など多くのことを確認することができました。ご指摘いただいた課題については、改善に取り組んでいきたいと思っています。
根気強く耳を傾け審査して下さった第三者評価機関シーサポート様へ深く感謝をしたいと思います。

⑧第三者評価結果 (別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 理念・基本方針の徹底、浸透を図るため、「ふれんどのあいことば」として施設の方針をわかりやすい表現にて設定している。小さな子どもたちにも「親しみやすい言葉を使用・イラストで体现」した内容となっており、配布しやすいようカード化されている。また理念・基本方針についてはさらにわかりやすい表現となることを目指しており、委員会等プロジェクトを組んで取り組むことを思案している。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 県内児童養護施設間の連絡会・研修会を通して課題・情報の収集にあたっている。入所児童を取り巻く環境の変化、退所後の自立支援を見据えたリービングケアなど状況と情報を把握し、課題への対応に努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 人材確保・育成、職員のモチベーションアップと永年勤務のための環境整備、文書保管方法の検討などを課題としてあげている。運営層だけの理解ではなく職員へ繰り返し周知し、職員の協力を得ながら推進を図る意向をもっている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 中長期のビジョンを必要とする建物等ハード面の修繕についてはプランが策定されている。また小規模化・地域分散化、高機能化、里親・ファミリーホームへの支援強化を進めていく意向を示している。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 支援計画を中心に目標や方針が明示された事業計画が立案されており、行事・実習生受け入れについて明示されている。また外部・内部の研修についてもそれぞれ計画されており、新たなことへのチャレンジも盛り込むよう努めている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 事業計画策定にあたっては、職員からの意見を聴取し、養育状況を反映するよう努めている。子どもの安全・安心な暮らしを最優先した養育支援実践のため、自立支援検討会議が全職員参画のもと開催されており、一人ひとりの子どもたちの状況と課題を集約するよう取り組んでいる。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 子どもたちに対しては生活の中で関わる事項について説明や意見の聴取がなされている。機関紙「ふれんど通信」は、ホームページからも閲覧できるよう整備されており、活動や運営に対して発信がなされている。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 年度の事業の振り返りや自立支援検討会議での話し合いを通して養育支援の検証がなされている。昨年度より新施設長が就任しており、日常の細かなことから子どもたちの権利や生活が養護されるよう改善が進められている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 新たなアイデアを取り入れていく雰囲気づくりがなされており、課題抽出と改善を進めている。本評価に伴う職員自己評価、利用者調査において闊達な意見が出されており、風通しの良さを意識した運営がなされていることが理解できる。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 職務分掌と組織図が整備されており、施設長をはじめとする職務・役割について明記と周知がなされている。「他施設と連携する」・「前年度踏襲をやめる」など施設全体のレベルアップを目指して取り組んでいる。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 各種会合・研修参加を通して児童福祉法等社会福祉法関連法令の遵守・理解に努めている。費用等の理解に対しては、職員が理解しやすい項目や生活に関連する事項をピックアップするなど伝達・指導に工夫を凝らしている。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は昨年度より就任しており、温厚かつ親しみやすい人柄にて職員・子どもたちとの共生がなされている。働きやすい職場環境の形成、意見を言いやすい雰囲気づくりなどに対して既に効果が現われている。新型コロナウイルスによる生活の変化に対しても子どもたちの生活が守られるよう施設を牽引している。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 時間外労働の削減に努め、効率的な業務と子どもたちの欲求を充足する支援の両立に努めている。状況を考慮しながら勤務変更にも柔軟に応じ、協力しながら養育支援にあたっている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 関係機関への広報、採用媒体の拡大などの整備を始めており、実習生への対応、新規職員採用に注力し、改善を図るよう努めている。インターネットなど様々な媒体を利用しての募集を行っており、県内の人材にとどまらず広範囲な採用がなされている。離職率の低下とあわせ、安定した人員配置の実践に努めている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 職員のモチベーションアップを図るため、具体的方策をもって処遇にあたっている。職員が子どもたちとともに長く働くことができるよう、客観的なデータに基づく施設独自の評価を策定していく意向をもっている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 時間外労働、有給休暇の取得については記録と保管がなされており、適切な人事管理となるよう取り組んでいる。子どもたちの生活を優先するなか、就業状況の改善を図っており、ワークライフバランスがとれた就労が子どもたちにとっても良い環境となるよう目指している。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 職員が何でも相談できる環境を整えており、管理職との面談等の実施により特に経験の浅い職員が成長できるよう配慮している。目標管理を導入し、職員の希望や考えていることを把握しながら運営を進める意向をもっている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 施設内・外の研修計画がそれぞれ立てられており、新任からベテランに至るまで網羅した内容となっている。高度・専門的な研修ばかりでなく、待遇や養育支援の基本など初心に戻ることができる研修も重視していく方針をとっている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 今年度より研修委員会を立ち上げ、職員の研鑽に対して注力を図っている。エルダー制を採用し、先輩職員が相談にのりながら職員の成長を見守っている。職員に対しては、一般常識を持ち、子どもたちの範となるよう求めている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生の受け入れにあたっては担当者の配備、手引の設置等体制の整備が図られている。子どもの生活を優先しつつも、多くの実習生受け入れが実現しており、次代を担う人材育成に貢献している。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 施設のホームページは誰もが見やすいよう内容となっており、広報紙のバックナンバー掲載、生(性)教育活動・みちの活動の紹介等、施設の活動を公表している。また「ふれんど通信」は保護者、支援者、関係機関等に広く配布されており、行事や活動報告の掲載など充実した内容から施設の日常や方針を理解することができる。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程が設定されており、取引等の規定が整備されている。また事案発生ごとに細かなルールを定める習慣が徹底されており、「取り決め事項」に集約されている。取り決め事項は一目でわかるよう一覧化による明示と周知がなされている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 学校連絡会の定期開催をはじめ、幼稚園・小学校・中学校等教育機関とは常に連絡を取り合い、連携が図れる関係構築に努めている。地域の方々とふれあうイベントの開催、プレイルームやグラウンドの貸し出し等を通して地域との親睦を深めており、今後はさらに地域交流スペースの認知度をあげていく意向をもっている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 行事等でのボランティアの参画、学習面のサポート等地域からの温かな協力を得て、子どもたちの生活に彩りが加えられるよう努めている。今後はピアノ等習いごとについて協力者を得られるよう広報等に努める意向をもっている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 学校との連絡協議会開催など関係機関との連携については日常的に・必然として行われている。また公民館・図書館・体育館・スポーツ施設・社会就労体験など公共機関・支援団体の利用も活発に行われている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域ニーズの把握と緊急時の対応による貢献を果たすべく防災協定の締結がなされている。高齢者施設、乳児院が併設されており、法人全体として福祉に寄与する活動がなされている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 清掃活動等イベントへの参加・学校への協力・ショートステイ事業などの貢献活動により地域の信頼と期待を集めるよう努めている。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 スーパーバイザーによる研修、子どもの呼び方を含めた細やかな指導等がなされており、子どもたちに寄り添うことと目線が同じにならないことの違いを認識した養育支援の実践に努めている。心理士による指導・アドバイスを活用し、子どもたちを受容するよう取り組んでいる。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 個人情報保護規程の設置、情報管理の徹底がなされており、適切な運用と保護がなされるよう取り組んでいる。また子どもたちの居室については、パーティションを活用してプライベートな空間をつくるなど工夫がなされている。年齢・子どもの特性に鑑みながら子どもたち一人ひとりへの対応を図れるよう努めている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 配布用のパンフレットや施設の概要を準備しており、保護者・支援者・関係機関等へ配布し、周知を図っている。また子どもたちに対しては「トイレ新聞」・「つぼみ」・「わしよくだより」など各委員会・担当が作成した紙面の掲示により様々な情報を提供している。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所時には保護者・子どもに対して一人ひとりの状況に合わせて丁寧な説明をするよう努めており、関係機関と連携し、理解を得てから入所してもらえよう取り組んでいる。子どもたちが生活するうえでのルールについても細かく設定しており、皆で共同生活を楽しめる環境づくりに努めている。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 措置変更・家庭復帰については関係機関との情報共有に努めている。また法人内のファミリーホームへの移行にあたっては継続性に配慮するよう取り組んでいる。同敷地内に乳児院が新設されており、今後はさらに連携を深めていく意向をもっている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 子どもたち同士が意見を交換できる「子ども会議」の開催、意見箱の設置など子どもたちの意向を把握する取り組みがなされている。職員との関わりの中で子どもたちの気持ちを考えることを主体として取り組んでいる。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決第三者委員を選任しており、施設内への掲示により周知している。委員とは定期的に会合を設け、状況の報告をしており、施設への理解深化に努めている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 日々の生活や子ども会議を通して意見を聴取しているものの、意見箱への投書があった場合は施設として対応にあっている。内容については第三者委員に報告し、施設内で完結しない仕組みが整備されている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 苦情解決要領が設置されており、受付・解決の手順が整備されている。施設全体の子ども会議だけでなく棟ごとにホーム会議を行うなど意見の言いやすさや雰囲気づくりにも配慮している。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 ヒヤリハット報告については、細かな事項についてもあげられており、職員および施設の安全に対する意識の高さを理解することができる。服薬・子ども同士のトラブル等防止策が検討されており、特に自転車使用時の交通事故に対しては十分注意していくよう指導に努めている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症対策マニュアルを設置しており、インフルエンザ・食中毒等の感染症対策について講じている。また新型コロナウイルスへの対応についても衛生環境の保持と子どもたちへの指導にあっている。イライラが募る子どもたちへも精神的に安定するよう・気分転換が図れるよう配慮している。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 消防計画が策定されており、地震・火災想定を中心とした避難訓練が計画・実施されている。避難訓練については、早朝・夜間など時間を様々に想定しており、子どもたちがあわてることなく対応できるよう習熟が重視されている。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 日々の生活から事務に至るまで施設内のルールが集積された「取り決め事項」が策定されている。特にプライバシーの管理については詳細に定めており、写真の保管等職員が留意するようあわせて指導にあたっている。マニュアルの浸透、解釈の統一など今後の課題と認識している。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 気づいたこと、改善が必要なことについては随時加筆修正にあっており、取り決め事項・各種規程の改訂がなされている。また子どもの個別支援方法については、月に1回の自立支援検討会議において全職員の意見を集約しながら検証と見直しに取り組んでいる。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 時期を限定して話しあうのではなく、毎月1回、自立支援検討会議を開催しており、丁寧な養育支援と職員の成長につなげている。子どもたちの課題を抽出することに注力がさかれてしまいがちであるため、よいところに目を向けたポジティブプランとなるよう心がけられている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 振り返り、計画立案、毎月の自立支援検討会議での検証、中間での見直しのサイクルが確立している。棟職員間の話し合いを十分に行うことで職員間の認識と情報共有が進められている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 日誌、ケース記録など生活および子どもたちの状況を記録するためのフォーマットが整備されている。特に日々の子どもたち一人ひとりに対して記載する経過記録は丁寧な記述がなされている。リアルタイムでの記録入力が心がけられており、迅速な情報把握からの細やかな支援を目指している。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 書面・データ・パソコンについては施錠等により保管し、漏えいへの対策を講じている。集積する文書、限られた保管スペースとの兼ね合いから文書の保存・廃棄規程の策定をし、データを改めて整理していくことを課題としている。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>【コメント】 チェックリストの活用・適切な報告と責任の明確化により子どもの権利が擁護されるよう取り組んでいる。活動等も含めて振り返りに努めている。施設長は子どもの呼び方を含め、日常生活上の配慮について検証と改善を進めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p>【コメント】 権利ノートの配布、子どもの暴力防止プログラムの受講を通して自身の持つ権利について理解が深まるよう努めている。プライベートゾーンについての認識を深め、子どもたちが自他の双方を尊重できるよう指導に努めている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 児童相談所等関係機関と連携・相談し、タイミング・内容について話し合いながら出生や生き立ちの告知に取り組んでいる。子どもたちのアルバムについては一人ひとり整理しており、写真の写し方・保管についても職員が考慮するよう指導している。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 不適切なかかわりの防止については、職員会議等を通して指導をしており、未然に防ぐよう注意喚起に努めている。また生(性)教育委員会が設立されており、「わかばの会」をはじめ、社会生活に必要な知識を伝えており、暴力防止プログラムの受講とあわせて子どもたちが自身を守る方策について学習する機会を提供している。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 留意点・職員の動きが付された生活日課が定められており、子どもたちの生活が健全なものとなるよう取り組んでいる。子ども会議や日々の生活の中で子ども同士、職員と子どものコミュニケーションが図られており、運動会等の行事について話し合いがなされている。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 新たに入所する子どもに対しては、担当職員の考えを押しつけず、子どもの反応等を徐々に観察・聴取しながら養育を進める方針をとっている。茶碗等日用品と一緒に買いに行くなど個別の時間をとり、信頼関係を築くよう取り組んでいる。</p>	
<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 アフターケア台帳の整備等に始まり、特にリービングケアと退所後の支援に注力がなされている。担当者がいなくとも対応できるよう情報共有と体制の整備がなされており、退園後の相談やトラブルに対して支援にあたっている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】 子どもたちが成長の過程で出会う場面に寄り添い、子どもの気持ちを受け入れながら養育支援に臨むよう指導に取り組んでいる。また一方で職員のメンタルヘルスにも配慮し、レスパイト・チームでの対応・管理職や間接処遇職員のフォローなどサポート体制の整備にも努めている。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】 子どもたちの基本的欲求に対してはできうる限り寄り添い、職員と一对一の時間を増やすなど工夫に努めている。職員や施設の都合で生活が進まないよう配慮に努めており、特に高齢児に対しては低年齢児が就寝したあとに個別の時間をつくるなど対応にあたっている。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 子どもたちの行動について、先回りしすぎることのないよう、見守る姿勢を大事にした支援に努めている。取り返しのつかない失敗を予防し、また小さな失敗を経験しながら成長できるようルールづくりや環境設定に取り組んでいる。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】 多数の蔵書が備わった図書室、家の前で子どもたちが遊べるスペース、スポーツを楽しめるグラウンドなど健やかに過ごすことのできる環境を有している。低年齢児が遊ぶことができる遊具・自転車・パソコン等を充実させていく希望をもっている。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】 子どもたちが生活する環境であることを鑑み、決まりやルールについては秩序と主体性のバランスに配慮しながら設定している。就寝・起床時間の確立、自主的な整理整頓など日常生活の中での課題については、子どもの特性に合わせ指導方法を考慮している。		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】 子どもたちが楽しい雰囲気の中で過ごせるよう食卓を準備しており、満たされた環境づくりと食事提供に配慮している。子どもたちの食への興味を喚起するため「わしよくだより」を発刊するなど食育への積極的な取り組みがなされている。また各棟でも一部調理をするなど家庭に近い食事環境の醸成を進めている。		
(3) 衣生活		
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 衣服の費用については子どもたちの成長や生活にあわせて適切な支給となるよう取り組んでいる。他の施設や環境を考慮しており、趣向や興味にあわせて購入できるように努めている。		

(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 地域小規模施設も含め、屋内外が整理・整頓されており、生活環境を整えることを大切にしていることが感じられる。また6名から8名の縦割りによる小規模グループ養育が実現しており、リビング・浴室・キッチンなど家庭に近い環境が提供されている。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 心身の健康管理にあたり、遠方も含めた通院等支援にあたっている。発達障害については職員の知識研鑽にあたり、対応の向上を目指している。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 生(性)教育委員会により継続的な取り組みがなされており、トイレ新聞の掲示など理解を深めるための工夫した取り組みがなされている。プライベートゾーンの理解については特に注力して説明に努めている。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 問題行動への対処については、ケース検討会議等施設全体での対応を図っている。管理職・経験豊富な職員がリードし、経験の浅い職員に対してもフォローするよう努めている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 生活集団の小ささ・家庭的養育の実践から子どもたちが職員との距離を縮め、話がしやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。子どもたちの関係性や年齢差を考慮し、時に食事の時間をずらすなど配慮にあたっている。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理士の配置、2部屋の心理室の設置など充実した対応が図れる環境が整えられている。心理士が日々の生活の様子を聴取し、行動や特性を把握した上で面談やプログラムの作成にあたっている。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 低学年の児童に対しては、宿題など職員が指導しながら基礎学力の向上に努めている。今後は高年齢児に対する学習ボランティアの拡充を希望している。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 進路にあたっては、保護者や学校と連携を取りながら、最善の選択となるよう取り組んでいる。また高校卒業後の進学については上級学校進学を希望する子どもが増えており、実現のため、情報収集・環境整備等に取り組んでいる。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 社会経験を積むことを奨励しており、学校の職場体験とあわせて自立支援に取り組んでいる。施設内の設備を利用して退園前の自活訓練を実施しており、今後は期間の延長や開始時期を早めるなど拡充を検討している。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家族対応については家族支援専門相談員を中心に信頼関係の構築に努めている。家族の状況を考慮しながら子どもたちにとって最善の生活や進路となるよう支援にあたっている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 生活棟とは別棟にて親子生活訓練室を有しており、宿泊だけでなく面会等短時間の利用にも活用している。また運動会等の学校行事については適宜連絡し、子どもたちの成長を感じてもらえる機会としている。		